

暮らしと自治 くまもと

2021年2月号

第172号(通巻235号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

特集 球磨川大水害の被災地はいま ~現地住民の声、議会で議論されていること~

理事・人吉球磨支部 淵上 公典

7.4熊本豪雨災害から半年、未曾有の被害を被った人吉・球磨、八代、芦北の各地から、会員の皆さんに被災地の現状を報告して頂きました。

熊本県内の被害は、全壊1,491棟、半壊3,096棟、一部損壊1,927棟、道路損壊2,183ヶ所、橋梁流失16ヶ所、JR肥薩線の壊滅的損壊、くまがわ鉄道の橋梁流失など甚大で、応急仮設などの入居者は1,800世帯4,200人、被災自宅での生活は2,600世帯となっている。

住宅の復旧状況は、大工の供給量が決定的に不足しており、手つかずのままの被災家屋も残されている。最も被害の大きかった人吉市の被災家屋の解体・撤去は、自費・公費含め1,100戸が見込まれるが、特に公費解体が遅れており、12月末までかかるという(12月議会)。

人吉温泉観光協会によると、市内の宿泊施設37のうち26施設が被災し、そのうち営業を再開したのが11施設で、その他は今春から夏にかけての営業開始を目指している。

伝統産業である球磨焼酎は、蔵元27社のうち5社が被災し、これまでに3社が営業を再開し、2社もなりわい補助金の申請を進め再起をはかる。

なお、人吉・球磨でのなりわい再建補助金(3/4補助・上限15億円)の申請件数は130件という状況である(県商工振興金融課)。

人吉なりわい再建サポートセンターの集約では、小規模事業者約900社が被災し、持続化補助金(2/3補助・上限200万円)の採択数は220社となった。市は、人吉駅前駐車場と総合交流館「くまりば」駐車場の2か所に、飲食・小売・理容・医療・サー



ビスなど25事業者が入居予定の仮設商店街「モゾカタウン」を建設している。

人吉温泉旅館組合が、「人吉ひかりの街づくり復興計画」を提案し、2月に市街地で照明デザインの実証実験を実施する。

復旧が早かった釜田醸造所社長は、「従業員やOB、高校生、ボランティアなど多くの方たちの支援で再建できた。恩返しは、経営を元に戻し、税金を納め社会に貢献すること」と語っていたが、行政には地域経済が循環するよう被災者に寄り添った対策を求みたい。



建設中の仮設商店街「モゾカタウンひとよし駅前」

◆特集◆ 球磨川大水害の被災地はいま

~現地住民の声、議会で議論されていること~ 淵上 公典 1

多良木町 久保田 武治／錦町 藤川 喜一／相良村 茂吉 隆典

／人吉市 原口 英一・塩見 寿子・本村 令斗／芦北町 坂本 登

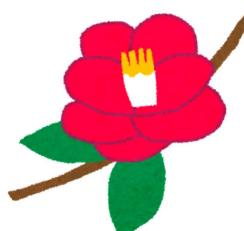
／八代市 橋本 徳一郎

熊本豪雨災害の支援活動にあたって 重松 淳平 6

農民の種子への権利を奪い、農業生産と食の安全を脅かす

種苗法改悪に強く抗議 笹渕 賢吾 7

短信・注目の書籍紹介・編集後記 8



市房ダム「緊急放流」－川辺川ダム問題で質す

多良木町議会議員 久保田 武治

7月4日朝、市房ダムの「緊急放流」予告に、球磨川両岸・約800戸の町民が氾濫の不安と恐怖に凍りつきました。

多良木町議会9月議会の一般質問の冒頭、久保田町議：今回「緊急放流」時の水位上昇や被害をどの程度想定されたのか。

総務課長：県ダム管理所によると、「今回は操作を行っていないので想定できていない」

久保田町議：想定外の降雨で、市房ダムが決壊した場合のハザードマップが必要ではないか。

総務課長：ダム管理所は「国が決めた基準でダムは建設され、決壊した事例がないので必要ないとの認識である」と回答。

県民の生命・安全にはまったく無責任な回答をしています。

12月議会一般質問の冒頭、「そもそも治水の専門家でもない市町村長だけで検証できるのか。国交省の見解を追認しただけではないか」と指摘し、川辺川ダム問題を追及しました。①検証委員会は「ダムがあれば、被害を6割低減できた」としているが、その根拠を住民や専門家に示していない。



7月4日「緊急放流」予告時に球磨川堤防から撮影（対岸に集落）

「ダムありき」の検証結果ではないか。②流水型ダムでも緊急放流はあり、住民の生命を脅かすダム建設はすべきではない。どのような認識か。③川辺川ダム建設予定地の地質が弱い（故、松本幡朗熊大元教授の論文）との指摘があり、流水ダムに耐えられるのか。④清流球磨川は、人吉球磨の宝の資源であり、温泉旅館組合も焼酎組合も反対している。どのようにお考えか。などなど、町長の答弁「治水の専門家ではないので、充分な答弁はできないが、人吉市と球磨村で尊い人命が失われ、ダムがあれば被害が軽減されたとのことで賛成しているが、自分から積極的にダム建設とは言っていない」とのこと。引き続き迫ります。

7.4豪雨災害－川辺川ダム建設問題をめぐる首長・議会の動き

錦町議会議員 藤川 喜一

「極端な言い方をすると、ダムがあったなら完全に（被害を）防げたと言えるのではないか」。7月4日の豪雨災害を受け県庁であった「球磨川豪雨検証委員会」の初会合で、「川辺川ダム促進協議会」の会長である森本完一錦町長が発言（8/26付け朝日新聞）。

被害の原因の具体的な検証もされていない段階で、拙速すぎる「ダムありき」を先導するような問題発言であり許せない。錦町議会9月定例議会の一般質問で、小生と他一名の同僚議員が真意を質しました。

森本町長は、「ダムによらない治水の検討で、引き堤などの10案が示されたが、工期や事業費は非現実的だった。ダムを造ることで被害が最小限に食い止められるのであれば、方向性の一つとしてデータに基づき検証してほしいという話をした」などと抽象的な答弁に終始。同僚議員も「ダムによる治水の方向性について疑問」と質問するも、森本町長は「川辺川ダムにより一割でも二割でも水位が下がるのであれば造るべき」と、ダムによ



球磨川堆積土砂撤去始まる（錦大橋付近左岸より撮影 2021.1.6）

る治水の必要性のみを強調。議論は嗜み合わず、私は「ダムありきの議論でなく、住民討論集会などを開いて流域住民の意見を吸い上げる必要がある。検証委員会に首長だけでなくダム以外の専門家も入れるべき」と提言したが、「会のメンバーで方向性を出し、いろんな方々から意見を聞いて進めていく」と、聞く耳を持たない答弁。

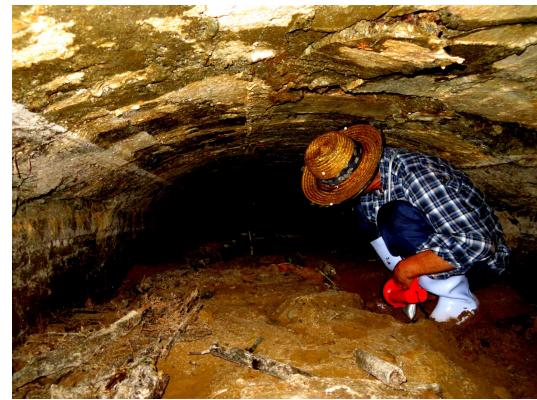
今後とも、首長主導による「世論づくり」の危険性を訴えていく必要性を感じる。他の流域市町村議会の一般質問でも、「ダムありきの拙速の結論を出すべきではなく、慎重な判断をすべき」の意見が多数上げられており、連係した取り組みが求められていると感じている。

相良村の7.4豪雨災害について

相良村議会議員 茂吉 隆典

7月豪雨による相良村の被害状況は、建物402(住宅全壊18、大規模半壊22、半壊68、住宅以外・全壊39、大規模半壊36、半壊133など)、土木関係・村道56カ所、河川14カ所、橋梁2、農業関係(田、畑110ha)、農業用施設(水路・揚水機・農道・442カ所)、農業用機械387、農産物(水稻・葉たばこ等68.5ha)、林業関係・林道66カ所、山腹崩壊25、水産施設2、福祉施設(老人ホーム・保育園等4)、文教施設・学校1、社会教育施設2、文化財13、地域集会施設3、消防施設1、簡易水道施設4、農業集落排水施設3という、かつて経験したことのない甚大なものでした。

中でも私が心配したのは、水路崩壊等による稻作への影響です。私は相良村土地改良区の副理事長として3つの水路の応急復旧に奔走、①川村飛行場用水(1.39 t 自然流入・127ha)→大型発電機6台、水中ポンプ8台を仮設、②棚葉瀬揚水(0.229 t ポンプアップ72ha・55.7ha)→仮設電源で高速回転ポンプ1台と水中ポンプ2台、③柳瀬西溝(慣行水利0.564 t 自然流入・55ha)→仮設電源で



川村飛行場用水隧道陥没により通水不能に

水中ポンプ3台を設置して用水を確保し、何とか作物を収穫する事が出来ました。今後の本格復旧は、土地改良組合では対応出来ないので、対象地域の組合員の署名を集めて、村に災害復旧事業を要請しました。

今私たちが求めているのは、ダム建設より目の前にある川辺川の改修です。昨年11月5日に相良村執行部と議員全員で、堆積土砂撤去や堤防の強化などの要望書を熊本県に提出しております。現在、河原が水田よりも高い所も見られます。現状では災害がいつ起こるかわかりません。これが切実で現実的な問題です。

球磨川災害被災から想う事

人吉市 原口 英一

ここ十数年人吉球磨地方は自然災害による大きな被害は受けたことがなかっただけに、今回7月4日の集中豪雨による清流球磨川の大氾濫被害は、多くの住民に自然の大きさ、強さ、恐ろしさを再認識させるものであった。人命はむろんのこと、我々が長年掛けて造り上げたより住み良い住環境、治水や自然災害防止を含む諸々建造物などが数時間で見る影もない無残な姿になってしまった。我が家は球磨川の増水、支流胸川と行き場を失った内水によってアッと言う間もなく床上1m超の浸水被害を受けた。とは言え球磨川本流から50m程離れていたため、球磨川沿いで堤防をはるかに超えた強い渦流に家・田畠共に流された方々が少なくなかったなかで、泥水による床上浸水による被害で済んだのは運が良かったとしか言いようがない。

私の息子一家5人は、球磨川本流沿いで2階までの浸水被害を受けたものの早目に避難していて全員無事だった。避難が30分遅れていたらどうなっていたかと思うと、今でもゾッとすると言っている。



自宅前の胸川堤防で氾濫水位を示す原口さん

人吉市は、いまだ復旧・復興の最中であり、先の見通しは立っていないと言える。そんな時にダムによる治水が打ち出されている。人間の持っている知見・科学力を総動員してダムを造っても、自然の力には勝てるとは思えないし、人間の傲慢さを知らされるばかりではないか。

生まれて初めて球磨川大氾濫被害を経験し、無我夢中で復旧に取り組み、なんとか住めるようになった今、亡くなられた方々のご冥福を祈りながら、又今なお復旧・復興に全力で取り組んでおられる方々への心からの声援を送っている。最後に多くのボランティアの懸命な助力に感謝を捧げ、今回の災害は自然と共に棲をすべし、との天意だと強く思うことにしています。

被災者に寄り添い、生活必需品の 給与を求める

人吉市議會議員 塩見 寿子

7.4豪雨災害による避難生活の長期化に伴って、冬の生活物資が必要となっている。聞き取り調査では、「長袖が欲しい」「毛布がない」など切実な声が寄せられた。これらは自分の力でそろえなければならないものか。調べると、災害救助法には生活必需品の供与の制度があり、「日常生活を営むのに最低限必要なものを給与し、一時的に被災者の生活を安定させる」とあった。

そこで、人吉市議会の12月議会で「災害救助法による被服、寝具、その他生活必需品の給与の制度を活用して、布団や冬の衣類が必要な被災者の方が申請できるようにするべき」と質問した。しかし市は、発災から10日以内が適用期間であること、保管した物資や寄贈によって必要なものが得られれば法による給与は行わなくていいこと、発災直後はそうやって配布して生活必需品はゆきわたったという認識を示し、法による制度は活用する予定はないという回答だった。災害救助法による生活必需品の給与の制度があるにもかかわらず、実際には活用していない(活用しようとしない)実態が明らかになった。

流水型ダムは、環境に配慮した抜本的対策になりうるか

人吉市議会議員 本村 令斗

松岡人吉市長は、流水型ダムを中心とした治水に取り組む決意を表明しました。12月議会では、ダム問題について質問を行いました。

取り上げた問題の一つ目は、長期の濁水です。朴木砂防えん堤は、高さが25m以上あり、構造も流水型ダムと変わりません。このえん堤は、2004年後半より1年以上の長期濁水を引き起きました。えん堤内に土砂がたまり、少しづつ流れ出ることによるものです。2006年3月に相良村議会は、意見書を国交省と県知事宛に提出し、「僅かな降雨でも濁りが收まらず長期化」としています。

また大アユ釣り大会の中止も引き起こしました。2006年8月25日付の人吉新聞には、「長梅雨などで濁りの日が多く、今夏は釣り人の姿がほとんど見られない状態となっていた」と書かれています。

問題の二つ目は、緊急放流です。ネットで調べると「下流の水位が急上昇し、大規模な水害が起る恐れもある」と書かれています。市房ダムでは、これまで3回行われています。

10月30日に国交省の方が、人吉市議会に来られました。私が「今後異常気象が進むなら、緊急放



人吉市西間上第一仮設団地

被災者の皆さん、避難所、仮設住宅、見なし仮設、被災自宅と様々な仮住まいの状況にあって、情報に格差があり、生活必需品が届いていないところがある。

内閣府は、「災害救助法による被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与に関する被災者への周知の徹底について」（事務連絡、R1.11.7）で、制度の周知徹底を促すとともに支給申請書のひな型を発出している。市は生活必需品の給与の制度があることを漏れなく周知し、制度の積極的な活用をはかるべきであった。

これからも被災者の皆さんに寄り添い、生活となりわいの再建に向けて、全力で取り組んでまいります。

えん堤からの濁水により「大鮎釣り大会」が中止に
(人吉新聞 2006. 8. 25)

流が起る可能性も大きくなるのでは」と質問すると、「当然おっしゃられた通り、異常気象といったもので流量、雨量なりが増えることで洪水も増えるということがあろうかと思う」と答えられました。異常気象が進めば、流水型ダムも満杯になり治水機能を失うことは増えることは明らかです。

これに対して川底の浚渫や宅地のかさ上げ、田んぼダムなどは、どの場合でも浸水の低減効果をもたらします。堤防かさ上げを含め、環境に優しいダムによらない治水対策こそ推進すべきです。

瀬戸石ダムを撤去し、清流球磨川を取り戻す

芦北町議会議員 坂本 登

7月豪雨水害では、芦北町での球磨川流域の犠牲者は1名、行方不明者1名でしたが、瀬戸石ダムがどのような影響をもたらしたのか、検証されるべきだと思います。12月議会の様子を記します。

瀬戸石ダム湖周辺住民の声です。

「電源開発の関係者が朝7時前にゲートを全開にして、命からがら公民館に避難してきた。ダムの基礎部分が川底を上げ、8m近くは下がると、それぐらい土砂が溜まっている。ダム湖周辺でも犠牲者が出ているし、この規模の大水のときに、ダムは流れを妨げる障害物でしかない。この際、瀬戸石ダムを撤去することも考えていいのではないか。暮らしと直結したきれいな流れのある川に戻してほしい」（高田辺地区住民）

「朝5時頃、夜中から降り続く異常な雨が心配になり、車を安全な所に移動させようと外に出たら、球磨川の水が堤防を越える寸前だった。集落の人たちを叩き起こし、少し高い所にある家の2階にみんなで避難して助かった。生まれ育った場所を離れることは不安と寂しさでいっぱいです。瀬戸石ダムをなくして、自然豊かな球磨川を取り戻し、いつの日か故郷に戻ってきたいです」（海路地区住民）



7月4日、瀬戸石ダムの朝6時30分頃の状況

「今回の水害に少なからず影響を与えたと思う瀬戸石ダムを撤去して、うなぎがいっぱい捕れていた子どもの頃の清流球磨川に戻してほしい。国交省は球磨川の管理者として、地区に入り、被災住民の声を直接聞いてほしい」（白石地区住民）

坂本登議員「住民に共通して言えることは、洪水時に球磨川の流れを阻害する障害物である瀬戸石ダムを撤去し、清流球磨川を取り戻すことです。瀬戸石ダムが影響したと考えられる洪水で、犠牲者を出し、家や生活用品等、財産を全て失った住民の切実な声を受け止め、町長自身、電源開発に対し瀬戸石ダムの撤去を要求してください。その考えはありませんか」

竹崎町長「今後科学的な検証が進められていくと思いますので、それらがまた方向性を決めるときの、これが参考になっているのかなと思います」

瀬戸石ダムの影響検証と当事者の意見を反映した復興計画を

八代市議会議員 橋本 徳一郎

八代市議会12月定例議会の一般質問において、私の質問「坂本町直上にある瀬戸石ダムの影響について」に対する八代市執行部の答弁は、「球磨村及び芦北町に設置されており、瀬戸石ダムが今回の豪雨災害にどのような影響を与えたかなどについては、関係機関において設置者と協議・検討されるものと考えます」と、市民が被災した原因検証の姿勢が見えないものでした。私は「瀬戸石ダムが流下断面の2/3を阻害しているという試算とベルヌーイの定理から、瀬戸石ダムより下流は、膨大な水量により加速された水流により直下の瀬戸石駅ホームの土台を根こそぎ洗い流し、瀬戸石集落への架橋土台を支える河岸を洗い流している」状況を鑑み、「この水流こそが瀬戸石ダムの影響と考察」、住民の安心・安全を確保するためにも積極的に検証を求めるこそ行政の責任だと指摘しました。

また、一般質問直前の報道で、坂本町復興計画案の基本となる坂本支所の候補地が4ヶ所に絞られたと報道されました。執行部は、「地域代表が



土台まで根こそぎ洗された瀬戸石駅ホーム跡

参加する地域懇談会に掛けて候補地を決定」と答弁。しかし、坂本の住民は「そんな話は聞いていない」と話している事を紹介。市民の問題意識は、「選択肢がある」ことではなく、「候補地の決定に際して、当事者への相談がなかったこと」にあることを指摘しました。9月議会の討論において坂本町復興計画案策定は、「客観的な検証によるデータの反映と、何よりも住民の思いを重視したものとなることを強く要望」しました。現状の不十分な検証結果や住民不在の姿勢をただし、今後も「清流・球磨川とともに生きたい」という流域住民の願いを全面的に坂本町復興計画に反映されるよう取り組みます。

熊本豪雨災害の支援活動にあたって

いのちとくらし・平和を守る熊本ネットワーク事務局長 重松 淳平

私たち「いのち・平和ネット」では、昨年7月の熊本豪雨災害にあたって、7月14日に「熊本豪雨被災者支援共同センター」を発足し、9月15日からは人吉市内にセンターの拠点をかまえて物資配布を中心に活動しています。10月27日には、冬に備えての暖房器具等を被災者に配ろうと、人吉市の下薩摩瀬町で無料物資配布会を開催。事前の告知は300枚のビラを配布したのみでしたが、当日は開始時間前から行列ができ200名を超える方に集まっていました。主にストーブ、毛布、日用品の配布や健康チェックでしたが、ほとんどの品が1時間もしないうちに品切れ。当日手に入らなかつた方には要望カードを記入してもらい後日届けるようにしたところ、当初の予想を上回り150名もの方から要望が寄せられました。1ヶ月ほどかかりましたが、ストーブ類146台、毛布類70枚等を要望した全員に渡すことができました。

12月には八代市坂本町で物資の配布を行いました。1件ずつ訪問しながら要望を聞き取ると同時に、地元の商店と連携をして暖房器具等を配布しました。物資配布等の支援はまだごく一部の被災地でしかできていませんが、今後も被災地全域を視野に継続してとりくんでいきます。

このような支援を通して感じることは、現政権による公助を後回しにし、自助・共助まかせで困っている人に冷たい政治・社会が、被災地で色濃く表れているということです。避難所の環境や応急仮設住宅などは不十分ながらも熊本地震の時よりは改善が見られました。しかし、以前と変わらない点もあります。避難所にも行かず、応急仮設住宅にも入居せず、自宅やみなしふ設で避難をしている人たちには公的支援が手薄で取り残されています。わたし達が今回の支援の対象にしたのはそのような人たちでした。実際、自宅と生活の再建にむけて毛布1枚でさえ買わずに我慢をしている人が多数いました。また、コロナ禍で全国からのボランティアを受け入れることができず、復旧が進まないままボランティアセンターが閉鎖されたため、12月になっても自力で復旧作業をしている世帯もあります。

その一方で、国・県・被災自治体は多額の血税を投じる川辺川ダム建設を推進しています。この件について被災者と対話をしたところ、「ダムはしょうがないかな」という人がごく少数いましたが、大半の人が「ダムなんかより私達の生活再建と迅速な河川改修を最優先にして欲しい」と語ら



10月27日、人吉市下薩摩瀬町での物資配布会

れ、賛成という人は一人もいませんでした。大規模災害に便乗して住民不在のダム建設を再び強行するなど言語道断です。

このような被災者の要望を実現するべく10月30日に県知事要請も行いました。要請項目は、医療費の減免継続、公的避難所や応急仮設に入っていない避難者への支援、仮設団地のコミュニティづくり、ダムによらない迅速な治水対策、なりわい再建補助金制度の改善などです。引き続き、一人の被災者も取り残されることがないよう国と行政に要望を届けていきます。



10月30日、県知事要請

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of stylized floral or scroll-like motifs, centered on the page.

※「いのちとくらし・平和を守る熊本ネットワーク」
略称「いのち・平和ネット」は、熊本県労連、民医連、民主商工会、新日本婦人の会、生活と健康を守る会、障害者・児の生活を豊かにする会、熊教懇など15団体で構成するネットワークです。「軍事費（ムダな大型事業費）を削ってくらし・福祉・教育の拡充を！」をスローガンに、公害問題、ダム問題、諫早湾干拓問題などの解決にむけた活動をはじめ、2012年の北部豪雨災害や2016年の熊本地震から、現地での復旧ボランティア、物資配布、制度改善にむけた要請行動などの被災地活動にとりくんでいます。

農民の種子への権利を奪い、農業生産と食の安全を脅かす種苗法改悪に強く抗議

熊本県農民連 笹渕 賢吾

昨年種苗法の改正が自公政権によって提案され、自公で多数を占める衆議院、参議院で可決されました。国会で多数を占めれば何でもできる、農民や消費者がどんなに反対しても力なくで進める政治に未来があるのだろうか、嘗々と先祖が作り伝えてきた食料生産の源、種子に係ることである。これは農民だけの問題ではなく、国民の食料に影響する問題である。

種苗法改正は海外に日本の種子と苗の持ち出しを禁止することを主な目的のように発信されてきました。そのことについては問題はないと思いますが、それがなぜ今なのか。現在野菜の種を農協や種苗店、量販店で買おうとしても、生産地はほとんど外国です。アメリカ、オーストラリア、中国、イタリア、ドイツ、インドなど世界各国で種子が作られ、日本でも逆輸入されています。これは日本から利益を得るため、種子を外国で生産し、海外でも販売し、日本でも販売しているということでしょう。儲けのためなら何でもする資本主義世界の形だと思います。それによってもう今更遅いにもかかわらず種苗法まで変えるのは他に目的があると考えざるを得ません。

購入しなければ栽培できないのは栽培権の侵害

農家は先祖から作り続けてきた家庭菜園の野菜の種があります。イチゴ農家は、苗の子供を作り、またその子供のより良い苗を作り増やして、イチゴ栽培を行っています。人類の生存のために嘗々と食物の種が受け継がれて今になっています。

種苗法改正により種苗の品種登録をする一部の許認可企業から農家がその種を購入することになれば、その分の負担増になります。温暖化、気象変動の中でその地域に合った種が一番ですが、そういったものまで購入しなければ栽培できないのは栽培権の侵害です。これまで許可してきたものを一部の企業が儲かるために法律改正までの政権は、農業と食料を守るために退場してもらいたい。長く続けてきた自民党農政で自給率37%まで落ち込んでいますが、国民の食料は自国で賄う政策に転換してもらいたい。そのためには自公政権は無理で野党連合政権しかありません。

コロナ禍で明らかになった大規模農業生産の矛盾

現在、世界中で新型コロナウイルスの感染が拡大し、命が危険にさらされています。新型コロナウイルスは、サーズと同じように動物から人間に感染し広がったと指摘されています。その大本は、世界の飢餓、食料不足を解決するためとの理由で、大企業が森林を伐採し、畜産の飼料、穀物など大量に生産していますが、飢餓、食糧不足の人々に食料はいきわたってはいません。それどころかますます食糧不足は深刻になっています。大規模生産のため化学肥料と農薬、除草剤を大量に使用し、環境を無視した栽培が行われています。安全を無視した企業が世界中で化学肥料と農薬、除草剤を販売し、利益優先の環境破壊をやめなければ温暖化、気象変動を止めることはできません。そのことが今コロナの中で表面化しています。

温暖化や食料不足を解決する家族農業を

温暖化や食料不足を解決するために、国連は大規模農業を見直し家族農業に転換する提案を行い、国連加盟国の6割が賛成し「国連家族農業の10年」を採択しました。大規模農業では大幅に農家数が減少するため、農村地域の共同の取り組みができなくなります。家族農業は、農業生産とともに地域の共同の力で自然環境を守っています。今やるべきは農業を切り捨てる種苗法の改正ではありません。改正種苗法の中で農家の利益にならないものは撤回すべきです。地球的規模で家族農業を進め広げていく時代に来ています。

農民の種子への権利を奪い、農業生産と食の安全を脅かす種苗法改悪に強く抗議します。

新設「読者のページ」 皆さんからの寄稿を募集!

その時々の話題、地域での取り組みの報告、本誌の記事を読んでのご感想など、テーマは自由です。

多数の寄稿をお待ちしています。

▽送り先 (mail) km-tjk@topaz.ocn.ne.jp
(FAX) 096-383-3531

▽字 数 500字程度 (増減も可)

短信

今年は劇的大逆転を起こしたい

箱根大学駅伝は、正月の欠かせない大行事である。復路の9区を終わって、駒沢大はトップの創価大に3分19秒の差をつけられていた。テレビも、もはや勝負は終わったとばかりの報道をしていた。しかし、最終10区でタスキを受け継いだ駒大の選手は、区間23.0キロの残り2キロの地点で創価大の選手をとらえ、一気に抜き去り、総合優勝のテープを切った。テレビも熱く報じたが、我が家も正月から熱く燃えた。最終10区を走った選手も立派だったが、つないできた残りの選手も立派だった。それを育てた監督はじめ取り巻きの人たちの総合力のたまものであろう。やればできるということだ。

新型コロナウイルスは、多くの人の命を奪い、経済を停滞させ、失業や実質賃金の減少で人々の生活を破壊している。「企業が世界で一番活躍できる社会」を掲げたアベノミクスの継承を打ち出した菅政権は、「自助、共助、公助」と言っているが、その実態は、大企業には「公助」、国民には「自助」を説いているように思われる。

今年は総選挙もある。「人間と自然に優しい社会」を作るために、選手たちにも頑張ってもらわねばならないが、国民一人一人が政治をわがことと捉え、政治の大逆転を起こす年にしたいものである。

(戸田 敏)

《注目の書籍紹介》

検証 介護保険施行20年
介護保障は達成できたのか

芝田 英昭(編著)、河合 克義、服部 万里子、
井口 克郎、日下部 雅喜、森 周子、金 涼垣、
鈴木 森夫、藤原 るか(著)
自治体研究社刊 2,200円+税



介護保険が目的とした「社会的入院の解消」「介護の社会化」等は達成できたのか。介護保険は必要とするサービスを提供しているのか、市場化・営利に走る介護現場の深刻な人材不足など、介護保険が高齢者福祉に与えた影響を考察する。併せて、同様な介護保険制度をもつドイツ、韓国の現状レポートを収録。権利としての社会保障の視点から「介護保障とは何か」を総合的にとらえる。

短信

新型コロナは学生生活をも直撃

「こんなにいいんですか」「今日から食事が充実します」、熊大近くの公園に学生の嬉々とした声が響く。昨年12月に実施した新型コロナによって困窮する学生を救おうと実施した物資の無料配布会に、県民からの善意で寄せられた米や野菜、レトルト食品、マスクやティッシュなどの物資が並んだ。半信半疑で訪れた100名を超える学生は、これらの品を満面の笑顔で袋におさめていた。

新型コロナはあらゆる人たちを困難に陥れているが、特に社会的弱者への影響は深刻だ。こと学生においては、年々大学の学費が増加していて、奨学金を借りる学生も多い。学費・生活費を自らのバイトの収入でまかなう苦学生もいて、そこにコロナが襲いかかった。

物資配布と同時に実施した生活実態調査では、経済的な影響として「バイトの収入減・解雇」51%、「生活費・家賃の支払い」36%、「学費の支払い」「奨学金の返済」「新たな奨学金申請を検討」等の学費・奨学金の項目を合わせると33%に上った。「バイトは減ってお金が入らないのに、パソコンや周辺機器の購入で出費が増えた」「奨学金が返せるかどうかが不安」と切実だ。

配布会の様子が報道された直後から「未来ある学生にこんな思いをさせていいのか」「自分にも何かできないか」と、このひと月で50件以上の問い合わせがあり、コメ800㌘、募金30万円超など個人・企業から温かい支援が寄せられている。

本来このような支援は、「公助」として国が行うべきもの。生活支援はもちろん、問題の根本である高い学費や奨学金のあり方を社会全体で考える時だ。プロジェクトではその使命を痛感しながら、第2回目の配布会を準備している。

<第2回配布会>

1月30日(土) 10~13時 熊本市渡鹿公園

<物資・募金の受入先>

熊本市中央区神水1丁目30-7 コモン神水

(くまもと学生食料支援プロジェクト実行委員会
事務局 洸上 和史)

編集後記

今号は7月豪雨特集。未曾有の被害から立ち上がる現地会員より、発災から半年経った被災地の現状と課題、今の思いを綴ってもらった。困難に直面しているからこそ、地域の主体である住民の力の発揮で力強く再生して欲しい。自治研もそこに。(F)